

リースについての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 蛍光寿命イメージカメラ FLIMera-IT (榊堀場製作所製 リース 一式
(内訳)
FLIMera 本体 1 式
バルブ光源 1 種 (DeltaDiode-532LN-F、光源用コントローラ) 1 式
制御ユニット (計測ソフトウェア、コンピュータ) 1 式
据付け調整および取扱説明 1 式
- (2) 借入期間 令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日
- (3) 納入場所 国立大学法人大阪大学大学院基礎工学研究科
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格 (全省庁統一資格) 又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和 8 年度に近畿地域の「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-1
国立大学法人大阪大学経理部経理契約課 契約第二係
電話 06-6879-4006
- (2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法
本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類 (上記 2) 及び入札書の受領期限並びに提出場所
令和 8 年 7 月 2 日 17 時 15 分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)
国立大学法人大阪大学経理部経理契約課 契約第二係
- (4) 開札の日時及び場所
令和 8 年 7 月 3 日 14 時 00 分
国立大学法人大阪大学本部事務機構 1 階 入札室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額に予定月数を乗じた金額の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を大阪大学に支払わなければならない。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第 2 2 条第 1 項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると契約権限者が判断した入札者であつて、国立大学法人大阪大学契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名 (法人の場合はその名称又は商号) 及び「7 月 3 日開札 [蛍光寿命イメージカメラ FLIMera-IT (榊堀場製作所製 一式)] の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵便又は宅配便 (いずれも配達記録が残るものに限る。) により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「7 月 3 日開札 [蛍光寿命イメージカメラ FLIMera-IT (榊堀場製作所製 一式)] の入札書在中」と朱書きし、中封書の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。
- (6) 上記 3 (4) の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。
- (7) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和 8 年 6 月 2 2 日

国立大学法人大阪大学経理部経理契約課長 佐々木 英人 (公印省略)

(別紙)

仕様書

リース物品の表示：蛍光寿命イメージングカメラ FLIMera-IT (株)堀場製作所製 リース 一式

リース期間：令和8年12月1日から令和12年3月31日

納品場所：大阪大学大学院基礎工学研究科

支払条件：毎月の支払金額については、落札後に協議のうえ下記のとおり決定するものとする。

初年度 12月から3月まで リース料総額の6分の2相当にあたる金額を、各月均等割りとする。

2年度 4月から3月まで リース料総額の6分の2相当にあたる金額を、各月均等割りとする。

3年度 4月から3月まで リース料総額の6分の1相当にあたる金額を、各月均等割りとする。

4年度 4月から3月まで リース料総額の6分の1相当にあたる金額を、各月均等割りとする。

代金は、検収後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

適用規程：国立大学法人大阪大学が定めた賃貸借契約基準によるものとする。

請求書の提出：国立大学法人大阪大学経理部経理契約課契約第二係に送付すべきものとする。

その他：本件は、所有権移転リースとする。

詳細については、本学担当職員と協議により定めるものとする。